

2026 年 9 月 25 日

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

令和 8 年台風第 25 号に伴う災害にかかる被災者の皆さまへのご対応について

このたびの令和 8 年台風第 25 号に伴う災害により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、1 日も早い復興をお祈り申し上げます。

三菱 UFJ 信託銀行株式会社（取締役社長 ^{くぼたひろし} 窪田 博）は、被災されたお客さまへの対応を、以下のとおりとさせていただきます。

1. お客さまのご預金のお取扱いについて

（1）対象先

本災害により災害救助法が適用された地域において被災されたお客さま

（2）主なお取扱い内容

①預金通帳、証書、お届出の印鑑等を失くされた場合でも、別途ご本人さまであることを確認のうえ、お支払いさせていただきます。

（ご本人さまであることを確認できる資料をお持ちください。）

②定期預金等の満期日前払戻し等についても、個別にご相談ください。

2. お客さまのご融資のお取扱いについて

被災されたお客さまへの支援として、お客さまの状況を考慮した対応をさせていただきます。当社窓口までご相談ください。

3. お問い合わせ先

国内全店

※受付時間/月～金曜日 9:00～17:00（祝日等を除く）

以 上